

ちゃんとチェック!

最低賃金



働く人も、雇う人も、確認を忘れずに☑

滋賀県 最低賃金

令和7年
10月5日から
時間額

1,080 円

前年比 **UP**
63円

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認!

最低賃金に関する
特設サイト

最低賃金 特設サイト 検索



最低賃金に関する
お問い合わせは
滋賀労働局または
最寄りの労働基準監督署へ

滋賀労働局 検索



賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた支援策
等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ 検索



中小企業事業者
の皆さんへ

業務改善
助成金

最大600万円を助成

